



基本的な考え方

1. 日油グループは、事業を取り巻くさまざまな経営リスクを網羅的に洗い出し、各リスク項目の影響度合・発生頻度に基づいてリスクアセスメントを実施し、優先的に対応すべきリスクを特定します。
2. 特定したリスクの特質に応じ、リスクが顕在化した場合の影響を低減する対策と、発生可能性を低減する対策を適切に講じることで、経営への影響を最小化するように努めます。
3. リスクアセスメントを定期的を実施することで、リスク対策の有効性を客観的に検証するとともに、新たなリスクの認識と評価に努めます。
4. 以上のリスクマネジメントサイクルを回すことで、日油グループのリスク管理を推進していきます。

体制

経営リスクについては、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、RC委員会および品質管理委員会において分析や対応策の検討を行い、取締役会に報告します。取締役会は、コンプライアンス、情報の管理、環境・安全、リスクの網羅性の確認・評価などさまざまな経営リスクの集約評価を実施し、必要に応じて取締役会で審議します。

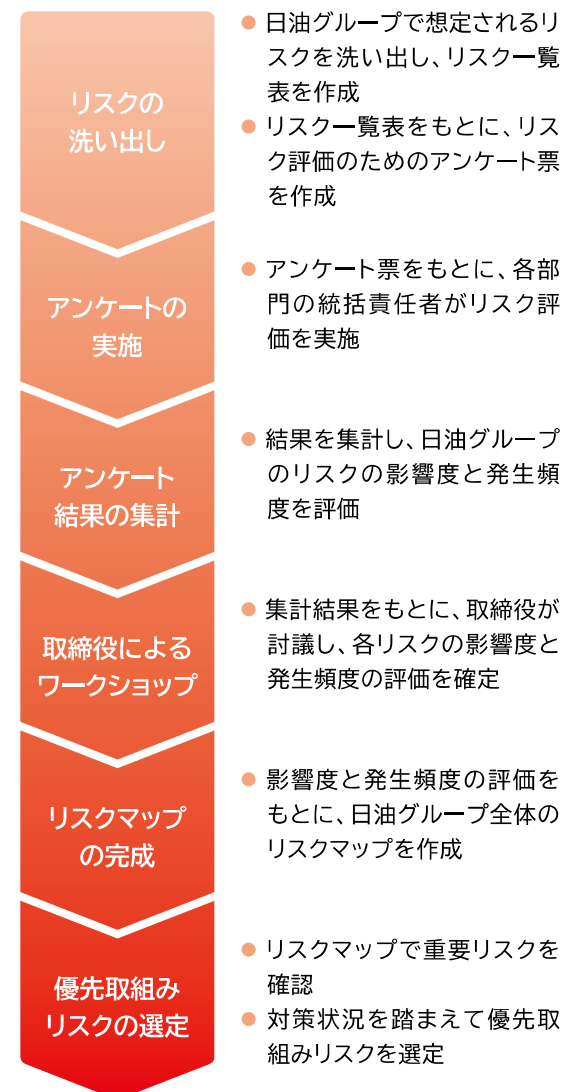
グループ子会社については、関係会社管理規則に基づき子会社に対する経営管理・モニタリングを実施し、必要に応じて助言等を行うとともに、子会社の財産や損益に重大な影響を及ぼすと判断される重要案件については、日油取締役会または経営審議会が承認しています。

「重要リスク」の確認および「優先取組みリスク」の選定

日油グループでは、各事業の特性や政治的・経済的・社会的な変化等の外部環境を踏まえ、グループを取り巻く経営リスクを網羅的に洗い出すことに努めています。また、洗い出したリスクについて、グループ経営に及ぼす影響度とリスクの発生頻度を評価し、重要なリスクを確認した上で、レジリエンスを高めるべき「優先取組みリスク」を選定し、対策を実施しています。

また、その他のリスクについても、各委員会で現状の対応を評価して「保有」や「低減」などに分類し、必要に応じて追加対策の検討を行っています。

リスクアセスメントの流れ



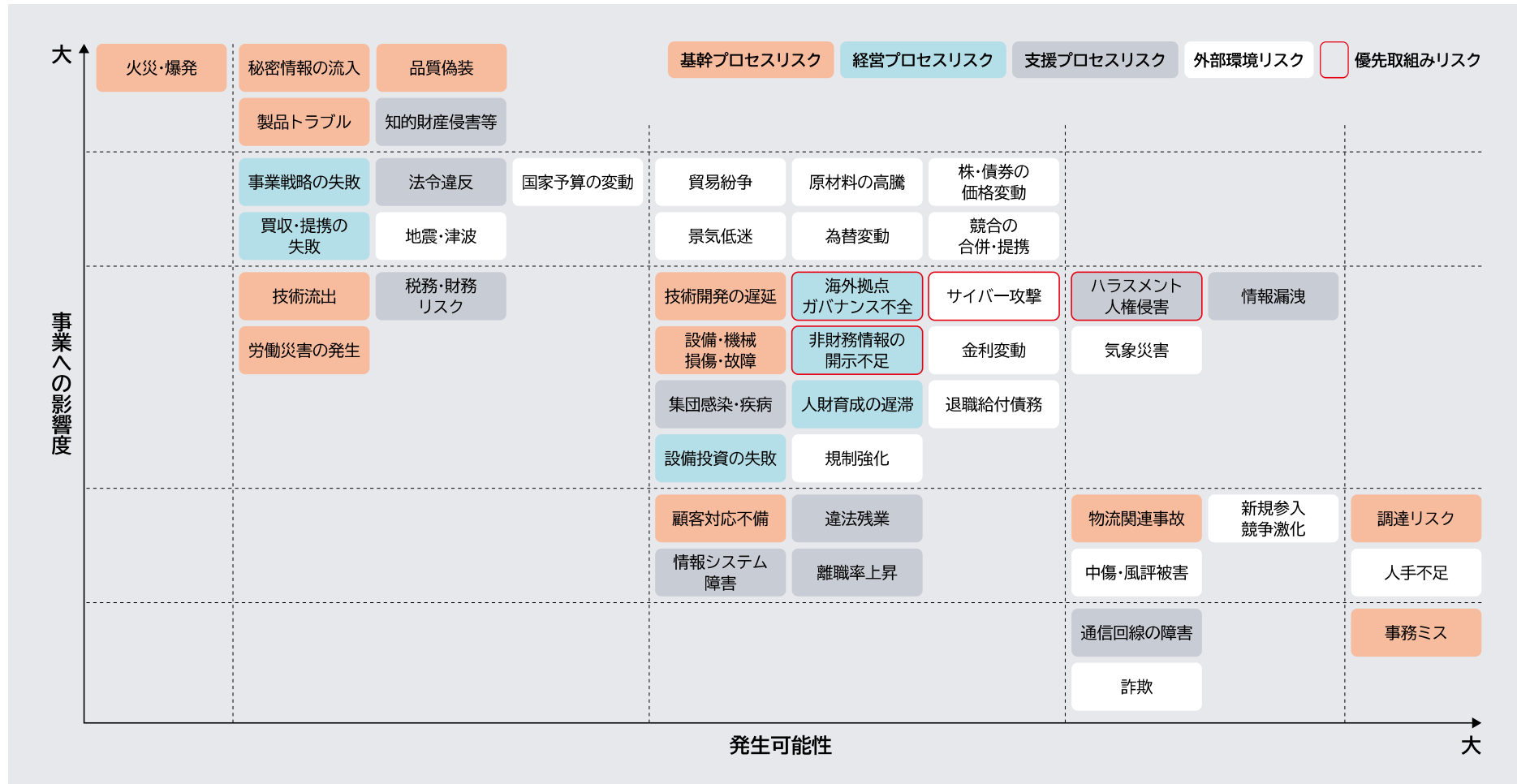


マイナスのインパクトの是正プロセス | リスクマネジメント

GRI 2-12,16,25/403-2

リスクマップ (抜粋)

取締役ワークショップによるリスク評価結果を踏まえ、リスクマップを作成しています。リスクマップは毎年改定するとともに、優先取組みリスクを選定し、日油グループのレジリエンスを高める活動を展開しています。





マイナスのインパクトの是正プロセス | リスクマネジメント

GRI 2-12,16,25/403-2

重要リスクの概要と対策状況 (抜粋)

重要リスク	リスク概要	現在実施しているリスク対策 (抜粋)
地震・津波	地震や津波等の自然災害により、生産活動や販売、物流等の事業活動が中断するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業継続計画 (BCP) の策定 ● BCPに関する内部監査および訓練の実施
法令違反	不正競争防止法・独占禁止法・下請法・外為法・化審法・薬機法等の各種法令に関する法令違反により、行政処分が下され、事業活動の停止や課徴金支払い等が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ● グローバル・コンプライアンス・マニュアル、各国の法制度を前提とした国別コンプライアンス・マニュアルの整備 ● コンプライアンス研修や内部通報・相談窓口の設置
海外拠点のガバナンス不全	海外拠点のガバナンスが行き届かず、法令違反等の不正が発生し、企業の信用が低下するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務の適正を確保するための体制の構築 ● 業務執行状況・財務状況等の定期的な報告の要請、業務監査
サイバー攻撃 情報システム障害	サイバー攻撃等の外部からの不正アクセスや情報システムの障害により、情報の漏洩や事業活動の中断が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報セキュリティ管理規定・責任者任命等の体制整備 ● 不正アクセスの防御体制構築、合理的なレベルの安全対策の実施
火災・爆発	工場で大規模な火災・爆発事故が発生し、従業員や近隣住民の死傷、事業活動の停止、損害賠償等が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急事態対応マニュアルの策定および訓練の実施 ● 近隣自治体との合同防災訓練・対話活動の実施
知的財産侵害等	知的財産権侵害により、損害賠償請求や製造・出荷の停止を求められるリスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 知財管理や特許侵害のチェック体制の構築 ● 従業員へ向けた特許・商標を含む知財教育
技術流出	技術情報が流出し、競合他社が類似製品・技術を提供することにより日油グループの競争力が低下するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 営業秘密情報に関する規定の整備 ● 営業秘密情報に関する管理体制の構築
品質偽装	品質検査結果の改ざん等の事態が発生し、企業の信用が低下するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 品質管理に関するデータ管理の徹底 ● 従業員に対する啓発・研修
ハラスメント・人権侵害	パワハラ・セクハラなどの人権侵害が発生し、企業の信用が低下するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 倫理行動規範、コンプライアンス・マニュアルの制定 ● 男女社員による相談窓口、弁護士による社外窓口の設置
人材育成の遅滞	中長期的な人材育成計画が機能せず、日油グループの成長を担う人材の育成が停滞するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 次世代を担う人材への階層・課題別研修の推進 ● 国際人材の登用・育成、人材ローテーション
非財務情報の開示不足	経済や環境への影響、社会的な評価に対する不確かさが生じ、ステークホルダーの信頼を損なうリスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状分析とターゲットの特定 ● 管理指標と目標の設定および具体的な施策展開



マイナスのインパクトの是正プロセス | リスクマネジメント

GRI 2-12,16,25/403-2,4

事業継続計画 (BCP※) の推進

日油は地震・津波などの自然災害や新型コロナウイルス感染症の流行のような非常事態が発生した場合においても、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期回復を可能とするため、BCPを策定しています。平常時と非常時における対応を決めたマニュアルを中心に、設備想定被害、復旧時に必要となる行政・インフラやサプライチェーン関係などの情報を整備し、毎年更新を行っています。また、年次で内部監査および訓練を実施し、BCPの定着と実効性の向上を図っています。

情報セキュリティ管理

(1) 営業秘密管理および個人情報保護

日油では、顧客や取引先からお預かりした、または保有する企業秘密・個人情報などの情報、およびそれらを利活用するためのシステム等の情報資産が企業活動において重要な経営資源であり、情報資産に対する堅牢な情報セキュリティの確立が安定した経

営を実現するために不可欠であるとの認識に基づき、情報資産の活用と保護を推進するための基本方針として情報セキュリティポリシーを制定しています。同時に、日油では、個人情報を保護することが当然の社会的責務であるとの認識に基づき、プライバシーポリシーを制定し、公表しています。

上記のポリシーに基づき、情報の機密性、完全性、可用性のレベルを高めるための具体的施策および個人情報の具体的取り扱い方法を、情報セキュリティ管理規則、個人情報保護規則、情報システム関連諸規定等の社内規定ならびに機密情報取扱マニュアルおよび情報機器取扱マニュアルに定め、周知徹底を図っています。

(2) 管理体制

社内組織としては、情報セキュリティに係る重要事項を審議、決定する機関として、情報セキュリティ管理部会を設置し、部会長である情報セキュリティ管理統括責任者のもと、文書情報セキュリティ管理責任

者、電子情報・情報システムセキュリティ管理責任者、個人情報苦情処理責任者および部門、事業所、部署ごとに管理責任者を置き、具体的施策の運用を管理しています。また、外部からの不正アクセス、または漏洩、改ざん、破壊等の脅威に対して、適切かつ合理的なレベルの安全対策を実施しています。加えて日油では、内部監査を通じて、情報セキュリティ管理および個人情報保護に係る体制および施策を継続的に見直し、その改善に努めています。

※ Business Continuity Planの略。大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のこと。



マイナスのインパクトの是正プロセス | コンプライアンス

GRI 2-12,25,27

基本的な考え方

日油グループは、法令ならびに定款および社内諸規定を遵守し、業務の適正を確保するため、内部統制による管理体制を整えています。社会規範および法令の遵守については、「CSR基本方針」とそれに基づく企業行動倫理「日油倫理行動規範」として制定し、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置しています。

CSR基本方針

私たちは、企業の社会的責任を果たし、持続可能な事業活動を行います。

1. 私たちは、一人ひとりが高い企業倫理に基づいて行動します。
2. 私たちは、人権を尊重し、多様な人材の活躍を支援します。
3. 私たちは、5つの安全を柱にレスポンシブル・ケア活動を推進します。
4. 私たちは、あらゆるステークホルダーのみなさまの関心に配慮し活動します。
5. 私たちは、地域社会のみならず、社会貢献活動を行います。

概要

日油グループでは、企業が、また従業員一人ひとりの行動が常に社会倫理に則り、社会からの信頼を得るために、2002年4月に倫理行動規範を制定しました。これに併せて、倫理委員会（2020年4月にコンプライアンス委員会に名称変更）を設置し、社会に対する責任の強化と企業活動の透明性の確保に努めています。また、従業員からの通報・相談窓口をコンプライアンス委員会事務局、監査等委員会室および外部の第三者機関に設置しています。



体制

コンプライアンス委員会は、年2回の定期的開催のほか、コンプライアンス上の問題が発生したときは適時に開催し、問題点の把握、対応策の立案とフォローを行っています。これらの結果は取締役会に報告し、必要に応じて審議しています。

コンプライアンス・マニュアル

日油グループでは、役員および従業員へのコンプライアンス意識の浸透を図るため、「日油倫理行動規範」をより詳しくかつ分かりやすく解説した「コンプライアンス・マニュアル」を作成しています。日本を含む各国共通の「グローバル・コンプライアンス・マニュアル」は、11か国語で発行しています。



国別コンプライアンス・マニュアル

日油グループでは、各国の法制度を前提とした国別コンプライアンス・マニュアルの整備を進めています。従業員の多い「米国版」、「中国版」、「インドネシア版」、「フランス版」、「ドイツ版」、「ベルギー版」、「イタリア版」、「韓国版」、「ブラジル版」を発行してグループ各社で活用しています。



マイナスのインパクトの是正プロセス | コンプライアンス

GRI 2-12,25,27/205-2,3/206-1

コンプライアンス関連研修

日油グループでは、従業員を対象とした各種コンプライアンス関連研修を定期的実施しています。

2022年度は新入社員、中途採用者を対象としたコンプライアンス研修を継続したほか、下請法に関連する注意事項の周知徹底をしました。また、関係会社資材担当者に対し、下請法の教育を実施しました。

法令の制定・改正情報の入手

法令の制定・改正に対しては、さまざまな情報源を活用した継続的な情報入手とともに、適切な対応を行ってきました。制定・改正情報の見落としリスクを低減させるため、グループ会社も含め、法令の制定・改正情報を電子メールにて自動受信できるシステムを導入しています。

社内報による啓蒙

従業員のコンプライアンスに関する意識を高める一助として、年4回発行する社内報を活用しています。キャラクターを使った親しみやすい解説記事を用いて、啓蒙活動を継続しています。



贈収賄防止基本方針

今日の社会においては、事業活動に絡む腐敗行為の防止は、企業における大きな課題の一つとして認識されています。日油は「日油グループ贈収賄防止基本方針」を定め、社長名にて公表するとともに、各国グループ会社へも展開を図りました。近年、厳格化している各国・地域における贈収賄・腐敗防止規制の遵守を徹底します。

このような活動の成果として、過去5年間、贈収賄の違反事例はありませんでした。

不正競争防止

日油は、営業秘密の不正取得、事実誤認を生じさせる行為、知的財産権の侵害等の不正競争行為を禁じ、コンプライアンス・マニュアルに詳細を記載、周知・徹底することで、不正競争防止法の遵守を図っています。

このような活動の成果として、過去5年間、不正競争防止法の取得違反事例はありませんでした。



日油グループ贈収賄防止基本方針

概要

私たち日油グループは、一人ひとりが高い企業倫理に基づいて行動することをCSR基本方針として掲げ、日油グループ各社において倫理行動規範を策定し、コンプライアンスの実践、向上に取り組んでいます。上記取組をより一層推進するために、この度、「日油グループ贈収賄防止基本方針」を制定いたします。本基本方針は、日油グループで働く全ての役員および従業員に適用されます。

宣言

私たち日油グループは、いかなる場面においても不正な手段による利益獲得を行わず、日油グループが事業を展開するあらゆる国・地域における贈収賄防止関連法令を遵守します。

2021年5月28日

日油株式会社 代表取締役社長 宮道 建臣

遵守事項

1 法令の遵守

日油グループの役員および従業員は、本基本方針および関係する国や地域の贈収賄防止関連法令を遵守いたします。

2 社内規定・組織体制の整備

日油グループは、各社倫理・コンプライアンス委員会および内部通報窓口の公正な運用、各種社内規定・マニュアルの整備等、贈収賄を防止するための組織体制を整備・運営いたします。

3 教育活動の実施

日油グループは、日油グループの役員および従業員のコンプライアンス意識の更なる向上のために、適切な教育活動を実施します。

4 監査の実施

日油グループは、定期または不定期に監査を実施し、贈収賄の防止体制が実際に機能しているかを確認いたします。

5 定期的な見直し・改善

日油グループは、監査結果を基に、贈収賄防止体制について定期的に評価、見直しを行います。

6 記録・管理

日油グループは、贈収賄防止体制の整備を行うに当たり、適切な内部統制プロセスのもと、すべての取引に関して正確かつ適切な記録を作成し、管理いたします。

7 有事の対応

日油グループは、日油グループの役員および従業員が、本基本方針に違反した場合、または違反の疑いが生じた場合には、法令遵守の徹底および違反の拡大を最小限に抑える措置を迅速にとるとともに、関係当局等の調査に協力いたします。

8 懲戒

日油グループは、日油グループの役員および従業員が、本基本方針に違反して贈収賄を行い、または贈収賄に関与した場合には、日油グループ各社の就業規則等に従い、厳正に処分いたします。

以上

定義

1. 「贈収賄防止関連法令」とは、日本の不正競争防止法、国家公務員倫理法、米国の海外腐敗行為防止法（Foreign Corrupt Practices Act）、英国の贈収賄防止法（UK Bribery Act 2010）等をいいます。

2. 「贈収賄」とは、①公務員等に対し、営業上の不正の利益を得るために、その職務に関する行為をさせ若しくはさせないこと、または、その地位を利用して、他の公務員等にその職務に関する行為をさせ若しくはさせないようにあつせんをさせることを目的として、直接または間接を問わず、金銭その他の利益を供与すること、または供与の申込み若しくは約束をする行為、ならびに②自己または第三者の利益を図ることを目的として、自らの職務に関する行為に関連して、金銭その他の利益の提供を受けることならびにその要求および約束をいいます。

3. 「公務員等」とは、以下の者をいいます。

- ①日本および外国の政府または地方公共団体の公務に従事する者
- ②日本および外国の政府関係機関の事務に従事する者
- ③日本および外国の公的な企業の事務に従事する者
- ④公的国際機関の公務に従事する者
- ⑤日本および外国政府等から権限の委任を受けている者
- ⑥政党およびその職員
- ⑦公職の候補者

4. 「役員および従業員」とは、日油グループで働く全ての役員ならびに従業員および嘱託、派遣社員等、日油グループ各社と雇用契約を締結している全ての者をいいます。



倫理行動規範

日油が良き企業市民として社会からより厚い信頼を得て、更に発展するよう、日油の役員はじめすべての従業員が、この規範を誠実に実践いたします。

1. 倫理の確立と法の遵守

企業人としてまた社会人として倫理的な行動を実行し、法令および規定を遵守するとともに人権を尊重します。

2. 会社と社会の関係

事業活動のすべてのプロセスにおいて、人の安全・健康、環境の保全を最優先するとともに、国内外を問わず地域社会との調和を積極的に図ります。

3. 会社と個人の関係

会社の正当な利益に反する行為または会社の信用・名誉を毀損する行為を一切行いません。また、一人ひとりの人格・個性を尊重します。

4. 取引先、協力先、公務員等との関係

取引先、協力先に対して、常に対等、公正な立場で接し、誠実に取引を行います。公務員等に対する利益供与、便宜供与などは一切行いません。

5. 株主・投資家との関係

「開かれた企業」として経営内容や事業活動状況等の企業情報を、関係法令の定めに従いタイムリーに開示します。

6. 会社財産・情報の管理

会社財産を業務目的以外で使用することは一切行いません。また、業績内容の正確な記録と報告を行うとともに、知的財産権を保護し、機密情報・他社営業機密を秘守します。

7. 個別法規への対応

独占禁止法、国際取引法規などを遵守するとともに、金融商品取引法に基づきインサイダー取引は一切行いません。

8. 反社会的行為への関与の禁止

反社会的団体を排除します。特定株主への利益供与は行いません。